





第391号 **公益社団法人 徳島県環境技術センター**

発行 徳島市津田海岸町2-33
電話 (088) 636-1234(代)
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

全浄連四国支部・ 検査機関四国地区協議会 合同役員会を開催 》》 災害相互支援協定に署名 《《

10月16日、全浄連四国支部・検査機関四国地区協議会の合同役員会が仙台市に於いて開催された。

四国支部5団体から各団体の会長他役員27名が参加した。

この会議の目的は、今年度4月の総会に於いて決定した、南海・東南海などの大規模地震が発生した際に、県域を越え、会員（四国5団体）の相互の応援に関する協定の締結が目的である。

まず、山条支部長が開会挨拶をした後、四国5団体でまとめた「災害時における相互支援協定書」に各団体の会長又は理事長が署名し協定が締結された。

協定書の内容は、南海・東南海地震などの大災害が発生した場合、会員間で、①車両や器具の提供、②職員等の派遣、③水質分析業務等の代行、④情報収集業務、⑤その他について応援する。

応援活動の事務処理は各会員団体事務局を窓口とし、各会員間の調整や緊急連絡先のとりまとめ及び応援体

制の整備等、協定にかかる運営事務は四国支部事務局で行う。

協定書の締結が終了したあと、「単独浄化槽から合併浄化槽への転換状況と働きかけについて」各県より報告された。



愛媛県は新しく設置される約30%が転換によるものであるが、どの県も単独浄化槽の合併への転換は進んでいない。（表-1）

災害相互支援協定を締結した四国5団体は次のとおり

- ・公益社団法人徳島県環境技術センター
- ・公益社団法人香川県浄化槽協会
- ・公益社団法人愛媛県浄化槽協会
- ・社団法人高知県環境管理センター
- ・一般財団法人高知県環境検査センター

（表-1）四国四県に於ける新規設置に対する転換の割合

	平成20年度		平成21年度		平成22年度		平成23年度	
	届出基数	うち転換数 (転換率)	届出基数	うち転換数 (転換率)	届出基数	うち転換数 (転換率)	届出基数	うち転換数 (転換率)
徳島県	3,490	577 (16.5%)	2,859	493 (17.2%)	2,010	502 (25.0%)	2,853	542 (19.0%)
香川県	3,315	263 (7.9%)	3,177	330 (10.4%)	3,272	340 (10.4%)	3,176	323 (10.2%)
愛媛県	3,332	1,021 (30.6%)	2,992	954 (31.9%)	3,097	977 (31.5%)	3,047	1,049 (34.4%)
高知県	1,822	85 (4.7%)	1,761	93 (5.3%)	1,814	99 (5.5%)	1,720	79 (4.6%)

大坂会長に大臣表彰 第26回浄化槽大会を挙行

浄化槽の日の関連行事である、第26回全国浄化槽大会が10月1日、東京都千代田区の東京會館で開催された。大会には全国から、行政、地方議員、関係団体・業界から約800名の関係者が参加した。

式典では、来賓として、環境省の廃棄物リサイクル対策部長、国土交通大臣官房審議官が出席し大臣の祝辞を述べた。

続いて、浄化槽関連功労者の表彰が行われ、環境大臣表彰27名、国土交通省土地・建設産業局長表彰5名、同住宅局長表彰4名、環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部長表彰23名に



表彰状が授与された。当センター関係では、大坂会長が環境大臣表彰を受賞し、総代として、表彰状が授与された。

引き続き、浄化槽の日の標語の表彰が行われ、式典終了後は、『下水道か？浄化槽か？未来へつなげる生活排水対策』と題して、富士常葉大学環境防災学部教授 小川 浩氏の記念講演が行われた。

本年度の標語入選作品は次のとおり （敬称略）

最優秀賞 地域にやさしく、災害に強い浄化槽
群馬県 山下 太

優秀賞 せせらぎを守るわが知恵 浄化槽
大分県 児玉 浩一
浄化槽 正しい管理で 良い水を
鳥取県 北尾 裕貴

学生の部 浄化槽で 僕らは守るよ！ 郷土の自然
福岡県 井上 俊哉

那賀町らくらくあんしん 協議会を開催

10月11日(休)午後2時から南部総合県民局で、那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会の打合せ会議が開催された。今回は協議会の会員のみが打合せのため出席した。

森玄徳会長のあいさつの後、議題に沿って事務局が議事を進行した。

まず最初に宮内検査第二課課長が那賀町の協議会加入契約状況及び平成24年度の月別加入契約数を報告。

その後、消費税率変更時の対応について、次のとおり決定した。

- ① 消費税が引きあげられた際には、浄化槽管理者宛に金額の変更通知を送付する。
- ② 契約期間内では、契約時の消費税率による委託料

金で業務を行う。

③ 契約書は、お客様控に、消費税率改定時には委託料も変動する旨を記載する。

最後に田中勝副会長から、「神山町でも10月1日から協議会一括契約がスタートした。那賀町がモデル地区として協議会での一括契約を推進してきた甲斐があった。那賀町浄化槽らくらくあんしん協議会も、今後は新たな方策を検討し、次のステップに進んでいきたいと思っています。」と挨拶し、閉会した。



浄化槽一括契約へ 6県が取り組み 市町村では188 環境省の調査で..

環境省浄化槽推進室の調査によると、平成23年度末現在で浄化槽の一括契約に取り組む市町村は全国で188市町村であることが分かった。

また、県として取り組んでいるのは茨城県、群馬県、岐阜県、岡山県、大分県、栃木県の6県であった。

但し、栃木県は、保守点検及び法定検査の同時契約となっている。

環境省の調査によると一括契約の推進に積極的に取り組んでいる自治体は北海道が最も多く、32市町村、次いで岡山県で27市町村、栃木県で26市町村、福岡県10市町村、新潟県・熊本県が8市町村である。四国では、愛媛県が松山市・伊予市・久万高原町、松前町、愛南町(市町村型)の5市町、高知県が土佐町(市町村型)・津野町(市町村型)の2町、香川県(三豊市)、徳島県(那賀町)で各1市町である。

但し、一括契約は県全域で実施することが最も効果的であり、県全域を対象とした取り組みは下記6県である。

- 茨城県** → 浄化槽設置時に保守点検・清掃・法定検査が一括で契約されていることを確認、補助金の要件となっている。
- 群馬県** → 保守点検業者に法定検査と清掃の契約も同時に行うよう求めている。
- 岐阜県** → 岐阜県浄化槽らくらく協議会(民間)がさまざまなユーザーメリットを持たせ保守点検契約時に清掃及び法定検査も同時に契約

- している。
- 岡山県** → 浄化槽設置届受理の際、保守点検・清掃・法定検査の一括契約が行われていることを確認している。
- 大分県** → 県内の一部の地域で、保守点検・清掃・法定検査の一括契約をモデル的に実施し、一定の成果を上げはじめています。

なお、徳島県も4月1日から、「徳島県浄化槽設置及び維持管理要領」を改正し、浄化槽設置届出書提出時に、標準契約書(一括契約書)の添付を義務づけているが今回の調査実績に含まれていない。

<参考>

24年度上半期の標準契約状況(徳島県) (単位:件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	計
115	247	317	274	274	251	1,478

事務局だより

法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

○11条検査

日程：平成24年11月5日～12月7日
 地区：徳島市・藍住町・北島町・石井町・
 上板町・神山町・佐那河内村・勝浦町・
 上勝町・三好市・東みよし町

○7条検査

日程：平成24年11月5日～12月7日
 地区：三好市・東みよし町・美馬市・
 つるぎ町・阿波市・吉野川市・
 鳴門市



浄化槽月間の街頭啓発実施

徳島県は10月を「浄化槽月間」と定め、さまざまな啓発活動を実施している。

その啓発活動の一環として、県内5ヶ所において、県環境整備課は県環境技術センターと合同で、街頭キャンペーンを実施した。

啓発活動は3日間、県職員及びセンター職員延べ50人がパンフレットや啓発グッズを通行人や買い物客に配布し、浄化槽の適正な維持管理の啓発を行った。

<街頭啓発は次のとおり>

①日 時：10月1日(月)

場 所：徳島 JR 駅前

②日 時：10月10日(水)

場 所：マルナカ脇町店とフレスポ阿波池田店

③日 時：10月12日(金)

場 所：藍住町のゆめタウン徳島店と阿南市のアピカ
法定検査のアンケートは例年実施しているが、今年度は「受検率向上のための有効な方法について」の質問を追加し、住民が今思っている生の声を聞き、今後の受検対策に生かせる内容とした。



みなみから届ける環づくり会議 幹事会を開催

平成24年10月17日、県環境技術センターが、幹事として参加している、みなみから届ける環づくり会議(第2回目幹事会)が阿南工業高等専門学校において、開催された。

はじめに環づくり会議幹事長である阿南高専の大田准教授が開会挨拶を行い議事に入った。

まず各ワーキンググループの事業報告があり、冒頭で、グループ長の川上阿南高専助教が、センターが所

属する水質ワーキングは、全国浄化槽団体連合会から助成を受けて活動出来ることを報告した。

続いて、環づくり会議が直面している諸問題を協議するため、ワークショップが開催された。

議長の鎌田徳島大学教授がワークショップの開催趣旨を説明したのち、環づくり会議の澤田副議長がファシリテーター(司会・進行役)となってワークショップが行われた。

参加した各幹事とも、人材・時間・予算・PR等が不足しているといった問題をかかえており、活発な意見が出され協議が行われた。

今回のワークショップでは検討課題の洗い出しが行われたが、次回幹事会でも、引き続きワークショップを開催して活動方針を検討する。

ワークショップ終了のあと、水質ワーキングの会議が持たれたが、10月28日(日)阿南高専で開催される阿南市こどもフェスティバルへの参加が協議され、今年度水質ワーキングは、紙すき体験と、ペットボトルを使った水ろ過実験で参加することが確認された。

センターも参加する子供フェスティバルの様子は、次号みどりで報告する予定。



第67回国民体育大会 「ぎふ清流国体」に出場

ぎふ清流国体が愛知県蒲郡市海洋ヨットハーバーで開催され、当センターの田中係長(検査第三課)がセーリング競技徳島代表で出場した。惜しくも入賞は逃したが4日間の競技お疲れ様でした。

<田中係長からの報告>

10月1日から6日までぎふ清流国体に出場してきました。

平成15年の静岡国体から9年ぶりの出場で少し不安はありましたが、案の定45位と散々な結果に終わってしまいました。

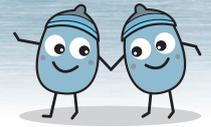
なかなか結果が出ず国体期間中は大変つらい思いをしましたが、貴重な経験をさせていただきました。今度出場するときは、しっかり練習して、良い結果が残せるように頑張りたいと思います。

早く休暇を与えて頂いた会長をはじめ、仕事でご迷惑をかけたセンターのみなさん、ありがとうございました。

検査第3課係長 田中 透



被災地宮城県石巻を視察



10月17日、県環境技術センターの大坂会長、井内副会長、原岡専務理事は、公益社団法人宮城県生活環境事業協会の佐藤佑会長及び柴田喜久哉事務局長代理に案内していただき、被災地宮城県石巻市を訪れた。

被災後約1年7ヶ月が経過しているが、住宅であったと思われるところは、既にながれきがほとんど取り除かれ、広大な草地になっていた。

その中に、あの日の巨大な津波で崩壊した、屋内がからっぽになった家屋がぽつぽつと残っていた。

これまでテレビでは何度も見ていたが、実際の被災地を訪れると、比較にならないほどの現実に衝撃を受けた。

車窓には、がれきの山と破壊された車が積み上げられた光景が広がり、あの日、テレビから流れてきた悲惨な情景が目には浮かんだ。

無事避難した人が、「早く逃げて〜」と叫んでいた高台の日和山公園から見る被災地は、川の間にある比較的大きい中洲がほぼ壊滅しており、建物も殆どなく、雑草が生い茂っていた。

3人は、犠牲になった人々のご冥福と、被災地が1日も早く、復旧・復興ができることを祈り、石巻市を後にした。



←壊滅した中洲



コンビニ跡



被災し廃校となった小学校→

第2回 採水員指定講習会開催

県環境技術センターは、10月10日(水)三好市池田総合体育館第1会議室において、第2回採水員指定講習会を開催した。

当日は、県環境整備課から富永係長、センターから竹内検査部長、検査第2課西岡課長補佐、島藤検査員が講師として出席、委託業者2社の管理士6名が受講した。

講習内容としては、採水員の使命や実際の業務内容などについて説明した後、最終考査を行った。合格者には改めて採水員の指定書と証明証が交付される予定となっている。

指定採水員制度は、11条検査の業務の効率化と受検率向上を目的として、指定検査機関が指定した採水員にBOD検体の採水等、11条検査の業務の一部を委託する制度であり、すでに複数の県で導入実績がある。当県では三好市井川町の市町村設置型浄化槽に限定対象として平成21年度より導入しており、委託業者と検査機関が連携・協力して水質改善に取り組む等、一定の成果が上がっている。

水質計量便り

少し前まで、「クールビズ」ですよ〜なんて言っていたのに、もう「ウォームビズ」が始まります(*^_^*)

期間は11月1日から3月31日までですが、冬の地球温暖化対策の一つとして、環境省が温暖時の室温を20℃設定で心地よく過ごすことのできるライフスタイルを推進しているものです。

ウォームビズは暖房に必要なエネルギー使用量を削減することによって、CO2発生を削減し地球温暖化を防止することが目的です。

もちろん、断熱性の高い建築物で室温が20℃より高いものを冷房してまで、20℃にするのではなく、あくまで過剰な暖房を抑制するもので、「寒いときには着る、過度に暖房器具に頼らない」という原点から、心地いい暖かさを自ら創り出すことを基本コンセプトにしたものなのですね! (^_^)!

さらに、今年度からはウォームビズの活動の中で、「ウォームシェア」という新しい試みも加わりました。

ウォームシェアとは、一人一人が暖房を使うのではなく、家族やご近所で一つの部屋に集まったり、家庭の暖房を止めて街に出かけることで、エネルギーの節約になるというものです。

イベントに出かけたり、スポーツをしたり、暖かく、楽しく過ごすのもいいですね。

家族が一つの部屋に集まって過ごせば、暖かさだけでなく、会話が弾み、楽しいひと時を過ごすことができますよ。

コミュニケーションが深まり、寒い冬も、心から温まるかもしれませんね (*^_^*)

by koizumi